

令和7年5月吉日

各 位

HACCP認定加速化支援センター
構成員 一般社団法人海洋水産システム協会

令和7年度 産地関係者を対象とした HACCP 関連の **現 地 指 導** のご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当会では、HACCP認定加速化支援センター(代表機関:一般社団法人大日本水産会)の構成員として、農林水産省補助事業 令和7年度輸出先国規制対応支援事業のうち輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援に係る産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象とした専門家による現地指導を行いますので、ご案内申し上げます。

我が国の水産業の成長産業化に向けて、水産物輸出の拡大や販売先のニーズに対応した商品を提供するために、水産物のフードチェーンに対応したHACCPの導入および一般衛生管理の向上に努めていく必要があります。そこで、産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象に現場に対応したHACCPや一般衛生管理を中心とした現地指導を行います。

現地指導の実施に係る専門家の派遣等に必要な経費(専門家手当、旅費、消耗品費、役務費、委託費等)は、センターから1/2以内が補助される仕組みになっています。

この現地指導を活用して、産地における品質・衛生管理の徹底と向上を図り、安全・安心な水産物の流通促進に役立てていただければ幸甚です。



産地の品質・衛生管理現地指導の様子

【お問合せ先】

HACCP認定加速化支援センター
構成員 一般社団法人 海洋水産システム協会
研究開発部 岡野、岩田、稲田
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-15-8
TEL 03-6411-0021 FAX 03-6411-0022
URL <http://www.ichiba-qc.jp/>



令和7年度 産地関係者を対象とした HACCP 関連の「現地指導」に係る募集要領

1. 現地指導の実施時期

令和7年5月～令和8年3月まで

※諸般の事情により実施できない場合があることをご了承ください。

2. 現地指導の実施場所

現地にて実施

3. 現地指導の実施要件

- (1) 指導回数 計 1～5 回程度 ※1 回は 1 日分(例:1 日目午後と 2 日目午前は合わせて 1 日分)
- (2) 指導対象 産地関係者(漁協、生産者、荷受業者、仲買業者、産地関係団体等)
- (3) 専 門 家 HACCP認定加速化支援センター(構成員 海洋水産システム協会)の登録専門家を派遣 ※専門家については応相談
- (4) 内容(例) ・産地関係者の現場に対応した一般衛生管理と HACCP に係る指導
・産地関係者のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理に係る指導
・優良衛生品質管理市場・漁港認定基準に係る指導
・漁港における衛生管理基準に係る指導
・対 EU 等輸出水産食品に係る産地市場登録に係る指導
・対 EU 等輸出水産食品に係る漁船登録・認定に係る指導
・産地市場の衛生管理マニュアル作成に関する指導
・産地市場の衛生検査と問題箇所改善の指導
・水産物の品質改善と衛生的取扱いのための指導
・その他 ※内容については応相談

4. 費用負担

現地指導の実施に係る必要な経費(専門家手当※[当支給基準]、専門家旅費[当旅費規程]、役務費、消耗品費、委託費、通信運搬費等)のうち補助対象と認められるものについては、1/2 以内の補助が受けられます。ただし、予算がなくなり次第、現地指導の申込みを締め切らせていただくことがありますのでご了承ください。

※令和6年度より専門家手当は、143,000 円／人回(税込)に改訂されました。

内容に応じて、1～2 名の専門家を派遣いたします。

5. 現地指導のお申込み方法

はじめに**現地指導申込**(<https://pro.form-mailer.jp/fms/a09e7e6976859>)から受付票(エントリーシート)に必要事項を入力して送信して下さい。その後、当会が受付票を確認後に**申請書様式(現地指導)**をメールでお送りいたしますので、必要事項をご記入してから当会へご提出いただきます。

当事業に関するお問い合わせやご相談は、

一般社団法人 海洋水産システム協会(HACCP認定加速化支援センター)

研究開発部 岡野、岩田、稲田 宛 TEL 03-6411-0021 にご連絡下さい。

